

皆野・長瀬下水道組合下水道事業経営戦略

団 体 名 : 皆野・長瀬下水道組合

事 業 名 : 秩北(皆野町・長瀬町)特定環境保全公共下水道事業

策 定 日 : 平成 31 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 31 年度 ~ 平成 40 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成9年度 (供用開始後22年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	全部適用
処理区域内人口密度	24.63人/ha(平成29年度現在)	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	1処理区(秩北処理区)		
処 理 場 数	1処理場(長瀬浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	皆野町及び、長瀬町の一部事務組合により事業着手時から事業を実施しています。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	<ul style="list-style-type: none"> ・一般家庭用や業務用等で区別せず、一律の下水道使用料体系を採用しています。 ・基本料金とは別に、使用水量別に単価を設定(従量使用料制)しています。 ・使用水量が多いほど単価を高くする累進制を採用しています。 				
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	<ul style="list-style-type: none"> ・一般家庭用と区別せず、一律の下水道使用料体系を採用しています。 				
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	<ul style="list-style-type: none"> ・一般家庭用と区別せず、一律の下水道使用料体系を採用しています。 				
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成27年度	2,268 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成27年度	2,477 円
	平成28年度	2,268 円		平成28年度	2,453 円
	平成29年度	2,268 円		平成29年度	2,466 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	5名(損益勘定所属職員4名、資本勘定所属職員1名)
事業運営組織	下水道課、業務課

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	・管渠施設:調査・修繕・清掃業務を仕様発注にて委託しています。
	イ 指定管理者制度	・未採用
	ウ PPP・PFI	・未採用
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	・未採用
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	・未採用

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
 *5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

経営比較分析表（平成29年度決算）

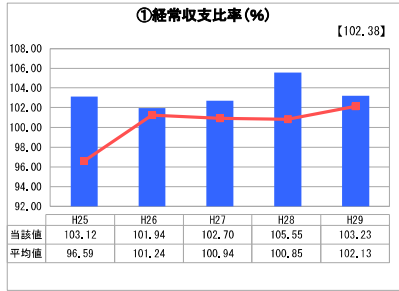
埼玉県 皆野・長瀬下水道組合

業種名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	57.97	61.51	94.88	2,268

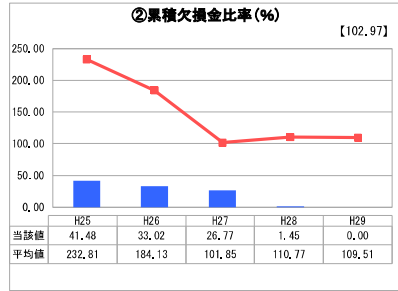
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
-	-	-
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
10,494	4.26	2,463.38

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 平成29年度全国平均

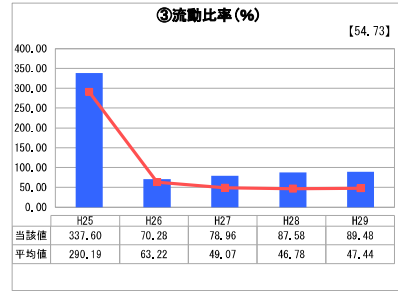
1. 経営の健全性・効率性



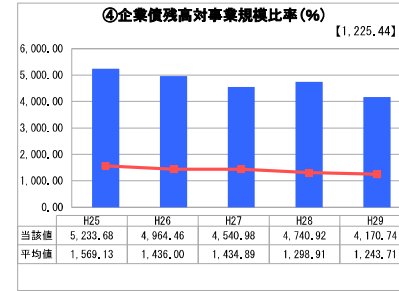
「経常損益」



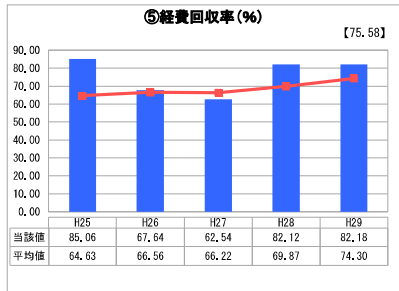
「累積欠損」



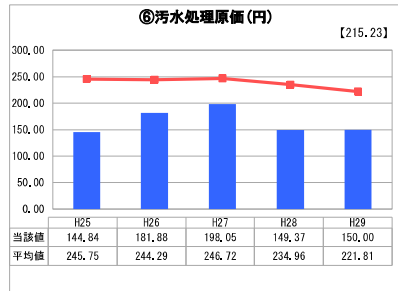
「支払能力」



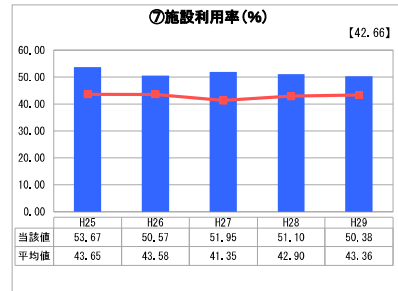
「債務残高」



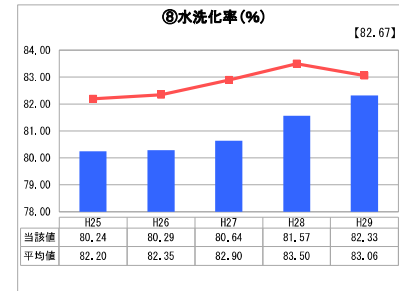
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

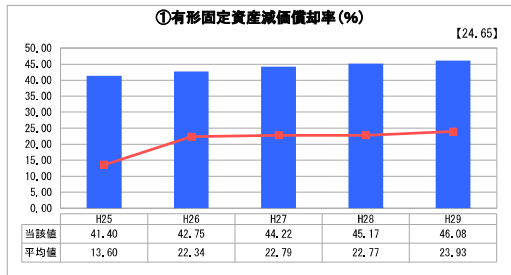


「施設の効率性」

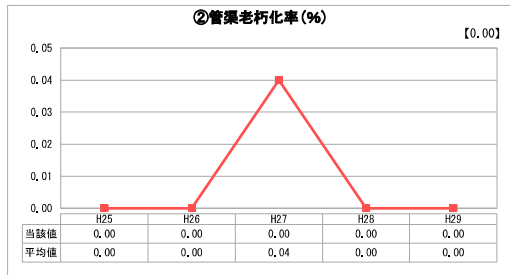


「使用料対象の捕捉」

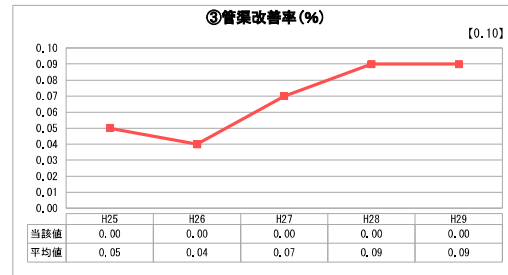
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率はほぼ横ばいであり、平成25年度以降は100%を超えたまま推移しており類似団体平均値をわずかながら上回っています。
 累積欠損金は年々減少傾向にあり平成29年度末では0%に到達しました。経営改善が進んでいる現れでもあり、この数値が上昇する事が無いように注視していく必要があります。
 流動比率では、公営企業の見直しに伴い平成26年度には70.28%と大幅に減少しているがその後ほぼ同じ割合のまま続いている。これは1年間に支払う負債を賄えきれないのが現状であるが、収入の多くを企業債や他会計繰入金に頼っているため、一概に支払い能力が無いとは言いきれない。
 企業債残高対事業規模比率においては、類似団体平均値や料金収入に対し、企業債の残高が大幅に高い事が分かる。そのため、料金水準及び投資規模が適切に検討する必要があると思われます。
 また、平成28年度は機械設備の更新があり工事費が前年度よりも増えていたためそれに伴い起債発行額も増えたので、若干増加したが平成29年度は例年並みなので若干の減少が達成できた。
 経費回収率や施設利用率などは類似団体と比べてそれほど違いがない事が読み取れます。
 水洗化率も年々横ばいで推移しており、施設の利用率も変化がなく、これからの人口減少を鑑みた施設の更新を実施する必要があります。

2. 老朽化の状況について

類似団体と比べると、有形固定資産減価償却率については倍近い数値です。これにより償却資産の減価償却が進んでいることがわかります。しかし、管渠老朽化率を見ると管渠面では償却年数を超えての使用はしていないため、処理場を含めた施設での減価償却が進んでいることがわかります。
 処理場施設に関しては電気設備等の更新時期が迫っており、アセットマネジメント計画・経営戦略にそって計画的な更新をしていく必要があります。

全体総括

当組合では、平成9年度より供用開始され、平成24年度に公営企業法の適用をして今に至っています。
 老朽化について、供用開始から老朽化が発生していないため、更新等は実施していません。施設では、平成25年度より長瀬浄化センター長寿命化計画に基づき耐震化を進めております。
 経営については、累積欠損金が今年度になって初めて0になりましたので引き続き悪化する事の無いように注視していかなくてはなりません。
 また、経常収支並びに流動比率が低いことから、職員による接線への訪問等を実施し、さらなる水洗化率の向上及び経費回収率を向上させ、職員一丸となって最小限の経費で最大の効果を上げるような経営をしなければならぬと考えます。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。
 ※ 平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率、管渠老朽化率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

2. 経営の基本方針

○経営の基本方針(特定環境保全公共下水道)

施策1. 下水道施設の整備

・皆野町、長瀬町と連携し、下水道事業を推進するとともに処理場の長寿命化対策を進めます。

施策2. 防災対策の充実

・下水道施設の耐震性・防災性を高め、ライフラインの強化を図ります。

施策3. 行政基盤の強化

・広域行政の推進`本組合では皆野町、長瀬町と協議・連携を図りながらサービスの充実を図ります。

施策4. 財政基盤の強化

・計画的な財政運営`長期的な視点に立ち、財政が健全に運営されるよう計画的な運営を図ります。
限られた財源を有効に活用するため、費用対効果を考慮し、財源を重点的・効果的に配分します。
・財源の確保`公平性の観点から、適正な使用料体系であるよう検討を重ね、受益者負担の適正化を図ります。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

※収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的(対象施設、時期、金額等)に記載すること。

収支計画に係る投資として、未整備区域の面整備費、既存施設の耐震化(管路施設、ポンプ場、処理場)、管路施設、ポンプ場並びに処理場の改築費用について、約27億円程度を計上しています。

1. 普及促進

平成29年度現在の整備率は88%となっており、未整備区域約40haの面整備を平成36年度までに完了する見込みで事業費を計上しています。

2. 耐震事業

平成27年度に策定された下水道総合地震対策計画をもとに、下水道施設の耐震化を進めていきます。
管路施設については、平成37年度以降を対象に、長瀬町役場と下水処理場を結ぶ重要路線を対象に耐震化の工事を行っていきます。
ポンプ場については、平成31年度の完了を目指して、中継ポンプ場2か所の耐震補強費用を計上しています。
処理場については、平成32年度までの完了を目指して、沈砂池管理棟、および水処理汚泥棟の耐震補強費用を計上しています。

3. 改築事業

当該下水道施設は、供用開始から20年以上が経過しており、機械・電気設備をはじめとして老朽化対策が必要な状況にあります。
平成32年度までは長寿命化計画に基づき、ポンプ場、処理場の機械、電気設備を対象とした改築事業を実施します。
長寿命化計画以降は、ストックマネジメント計画に基づき、管路施設、ポンプ場並びに処理場を対象とした改築事業を行っていきます。

② 収支計画のうち財源についての説明

※収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的(時期、金額、対象施設等)に記載すること。

1. 財源の目標

財源については、国庫補助金や地方債等の活用とともに、処理区拡大に伴う普及促進並びに水洗化の推進に力を入れて使用料と受益者分担金の増収に努めることで、一般会計からの繰入金金の通減を図ります。

また、受益者分担金は、管渠建設改良費に優先的に充当することにより、管渠建設改良費の起債額の削減に努めます。

2. 使用料収入の見通し

収支計画上の使用料収入は、現行の料金制度の継続するものとしていることから、急激な人口減少に伴い減収の見込みです。また、現状の使用料単価は、総務省の推奨する150円/m³を下回っていることから、適切な使用量体系であるように検討していく必要があります。

3. 一般会計繰入金に対する見通し

一般会計繰入金は、下水道使用料で賄えない維持管理費や地方債元利償還費の財源不足分として充当しており、全ての繰出基準で認められている分で充当しています。

一般会計繰入金は、現状の年あたり4.7億円から5.0億円程度必要な状況にありますが、今後10年間では3.7~4.7億円程度となる見込みです。しかし、今後の人口減少や使用者負担の公平性を考慮すると、今後はより一層の一般会計繰入金抑制に向けた改善策の検討が必要です。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

※収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的(時期、金額、対象施設等)に記載すること。

1. 管渠維持管理費

修繕費や委託費(清掃等)等の費用については、直近の傾向により、将来の点検・調査費については、ストックマネジメント計画より費用を算入し、3~6.6百万円/年の費用を計上しています。

2. ポンプ場維持管理費

修繕費や委託費等の費用は直近の傾向により固定費とし、動力費は直近の実績により変動費として取扱い、将来の点検・調査費については、ストックマネジメント計画より費用を算入し、5~10百万円/年の費用を計上しています。

3. 処理場維持管理費

職員給与費、修繕費等の費用は直近の傾向により固定費とし、動力費、委託費(汚泥処分費)、薬品費は直近の実績により変動費として取扱い、将来の点検・調査費については、ストックマネジメント計画より費用を算入し、48~58百万円/年の費用を計上しています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	引き続き一部事務組合制度による事務の効率化に努めます。
投資の平準化に関する事項	ストックマネジメントに基づく計画的な改築を推進していきます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	改築事業を含めたPPP/PFI事業の導入について情報を収集します。
その他の取組	上記以外の今後の投資に関する取組について、今のところ予定しておりませんが、国の動向や他都市の状況を注視し、必要に応じて検討を進めていきます。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	当面は現行使用料体系を継続しますが、適切な使用料体系であるように検討を重ねます。
資産活用による収入増加の取組について	資産活用により収入増加の取組について、現時点では採算性が低いため予定していませんが、同規模都市等での実施事例等を踏まえ、採算性のある資源活用方法を継続的に調査していきます。
その他の取組	上記以外の今後の財源確保に関する取組について、今のところ予定しておりませんが、国の動向や他都市の状況を注視し、必要に応じて検討を進めていきます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	以前に施設の運転管理業務の民間委託を実施していたが、結果的にコストが高くなってしまった経緯があり、現在では職員直営での運転管理に切り替え、コストを抑えられた形で現在に至ります。今後は改築需要を勘案し、引き続きポンプ場・マンホールポンプを対象とした包括的民間委託の導入事例等の情報を収集します。
職員給与に関する事項	今後の改築需要により事務手間の増加が見込まれるため、適正な職員数の確保に努めます。
動力費に関する事項	設備更新時に省電力設備を導入することや、運転操作方法の変更について検討します。
薬品費に関する事項	該当なし
修繕費に関する事項	ライフサイクルコストの観点から適正な修繕を実施していきます。
委託費に関する事項	ポンプ場・マンホールポンプの委託費は、業務の包括化による効率化について検討していきます。
その他の取組	該当なし

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	①経営戦略の進捗管理 ・毎年、決算確定後に投資・財政計画と実績の比較を行い、計画と乖離がないか検証を行います。 ・計画と大きな乖離が生じる場合は、その原因を分析し、経営戦略の見直しに反映させます。
---------------------	--

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度
		(決算)		(決算見込)	(予算)										
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	96,340	99,240	98,301	91,496	90,673	89,828	88,962	88,062	86,811	85,560	84,298	83,037		
	(1) 料 金 収 入	96,187	98,694	98,280	91,475	90,652	89,807	88,941	88,041	86,790	85,539	84,277	83,016		
	(2) 受託工事収益 (B)														
	(3) そ の 他	153	546	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21		
	2. 営業外収益	368,457	373,881	371,579	409,386	417,896	419,009	423,014	422,353	427,899	441,841	451,339	453,997		
	(1) 補 助 金	357,737	356,907	346,592	369,599	373,009	368,936	367,951	363,839	364,609	372,230	376,894	374,734		
	他会計補助金	357,737	356,907	346,592	369,599	373,009	368,936	367,951	363,839	364,609	372,230	376,894	374,734		
	その他補助金														
	(2) 長期前受金戻入	10,240	16,647	24,935	39,735	44,835	50,021	55,011	58,462	63,238	69,559	74,393	79,211		
	(3) そ の 他	480	327	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52		
	収 入 計 (C)	464,797	473,121	469,880	500,882	508,569	508,837	511,976	510,415	514,710	527,401	535,637	537,034		
	収 益 的 支 出	1. 営業費用	356,827	392,418	397,751	427,068	441,103	447,837	456,951	460,550	469,054	484,346	496,253	499,862	
		(1) 職 員 給 与 費	29,410	30,007	26,673	26,673	26,673	26,673	26,673	26,673	26,673	26,673	26,673	26,673	
基 本 給 与 費		14,927	14,605	13,181	13,181	13,181	13,181	13,181	13,181	13,181	13,181	13,181	13,181		
退 職 給 付 費															
そ の 他		14,483	15,402	13,492	13,492	13,492	13,492	13,492	13,492	13,492	13,492	13,492	13,492		
(2) 経 費		61,402	80,251	74,683	73,415	77,468	73,813	74,548	69,968	68,035	71,509	74,377	68,945		
動 力 費		13,563	16,051	15,977	13,343	13,223	13,101	12,974	12,842	12,660	12,478	12,294	12,110		
修 繕 費		10,496	16,843	14,090	10,719	10,719	10,719	10,719	10,719	10,719	10,719	10,719	10,719		
材 料 費		11	93	91	9	9	9	9	9	9	9	9	9		
そ の 他		37,332	47,264	44,525	49,344	53,517	49,984	50,846	46,398	44,647	48,303	51,355	46,107		
(3) 減 価 償 却 費		266,015	282,160	296,395	326,980	336,962	347,351	355,730	363,909	374,346	386,164	395,203	404,244		
2. 営業外費用		93,413	87,528	79,335	73,814	67,466	61,000	55,025	49,865	45,656	43,055	39,384	37,172		
(1) 支 払 利 息		93,311	86,698	78,505	72,984	66,636	60,170	54,195	49,035	44,826	42,225	38,554	36,342		
(2) そ の 他	102	830	830	830	830	830	830	830	830	830	830	830			
支 出 計 (D)	450,240	479,946	477,086	500,882	508,569	508,837	511,976	510,415	514,710	527,401	535,637	537,034			
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	14,557	△ 6,825	△ 7,206												
特 別 利 益 (F)															
特 別 損 失 (G)															
特 別 損 益 (F)-(G) (H)															
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	14,557	△ 6,825	△ 7,206												
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	13,270	△ 6,825	△ 14,031	△ 14,031	△ 14,031	△ 14,031	△ 14,031	△ 14,031	△ 14,031	△ 14,031	△ 14,031	△ 14,031			
流 動 資 産 (J)	365,782	290,582	280,842	274,905	263,647	260,097	252,157	249,532	244,260	252,645	323,804	445,985			
う ち 未 収 金	20,325	37,450	37,450	37,450	37,450	37,450	37,450	37,450	37,450	37,450	37,450	37,450			
流 動 負 債 (K)	408,790	371,137	385,715	390,813	398,275	387,472	373,060	365,699	321,093	310,826	252,257	205,458			
う ち 建 設 改 良 費 分	361,704	363,724	378,302	383,400	390,862	380,059	365,647	358,286	313,680	303,413	244,844	198,045			
う ち 一 時 借 入 金															
う ち 未 払 金	43,992	7,413	7,413	7,413	7,413	7,413	7,413	7,413	7,413	7,413	7,413	7,413			
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)		6.9	14.3	15.3	15.5	15.6	15.8	15.9	16.2	16.4	16.6	16.9			
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)															
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	96,340	99,240	98,301	91,496	90,673	89,828	88,962	88,062	86,811	85,560	84,298	83,037			
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)															
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)															
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)															
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)															
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)															

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度
		(決 算)		(決 算 見 込)	(予 算)										
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	152,500	240,300	191,650	160,995	153,482	153,088	157,647	172,700	170,623	95,115	96,077	93,865		
	うち資本費平準化債														
	2. 他 会 計 出 資 金	110,000	85,000	100,000	95,025	92,284	83,986	61,795	55,021	2,107					
	3. 他 会 計 補 助 金														
	4. 他 会 計 負 担 金														
	5. 他 会 計 借 入 金														
	6. 国(都道府県)補助金	133,000	144,000	136,740	111,335	109,282	109,888	105,557	109,751	200,093	106,386	106,228	109,266		
	7. 固定資産売却代金														
	8. 工 事 負 担 金	9,486	9,326	9,967	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	4,000	1,500	1,000	500	
	9. そ の 他		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
計 (A)	404,986	478,627	438,358	376,356	364,049	355,963	334,000	346,473	376,824	203,002	203,306	203,632			
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)															
純計 (A)-(B) (C)	404,986	478,627	438,358	376,356	364,049	355,963	334,000	346,473	376,824	203,002	203,306	203,632			
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	302,655	409,117	334,050	286,138	276,572	276,784	277,012	296,259	379,524	207,809	208,113	208,439		
	うち職員給与費	3,860	3,967	3,758	3,758	3,758	3,758	3,758	3,758	3,758	3,758	3,758	3,758		
	2. 企 業 債 償 還 金	351,741	363,724	378,302	383,400	390,862	380,059	365,647	358,286	313,680	303,413	244,844	198,045		
	3. 他会計長期借入返還金														
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金														
	5. そ の 他														
計 (D)	654,396	772,841	712,352	669,538	667,434	656,843	642,659	654,545	693,204	511,222	452,957	406,484			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	249,410	294,214	273,994	293,182	303,385	300,880	308,659	308,072	316,380	308,220	249,651	202,852			
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	237,908	265,513	271,460	287,245	292,127	297,330	300,719	305,447	311,108	316,605	320,810	325,033		
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額		△ 6,825	△ 7,206											
	3. 繰 越 工 事 資 金														
	4. そ の 他	11,502	35,526	9,740	5,937	11,258	3,550	7,940	2,625	5,272	△ 8,385	△ 71,159	△ 122,181		
計 (F)	249,410	294,214	273,994	293,182	303,385	300,880	308,659	308,072	316,380	308,220	249,651	202,852			
補填財源不足額 (E)-(F)															
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)															
企 業 債 残 高 (H)	4,018,088	3,532,962	3,346,310	3,123,905	2,886,525	2,659,554	2,451,554	2,265,968	2,122,911	1,914,613	1,765,846	1,661,666			

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度
		(決 算)		(決 算 見 込)	(予 算)										
収 益 的 収 支 分		357,737	356,907	346,592	369,599	373,009	368,936	367,951	363,839	364,609	372,230	376,894	374,734		
	うち基準内繰入金	331,508	356,907	345,041	354,512	357,227	352,498	351,020	346,527	346,996	354,356	358,773	356,473		
	うち基準外繰入金	26,229		1,551	15,087	15,782	16,438	16,931	17,312	17,613	17,874	18,121	18,261		
資 本 的 収 支 分		110,000	85,000	100,000	95,025	92,284	83,986	61,795	55,021	2,107					
	うち基準内繰入金														
	うち基準外繰入金	110,000	85,000	100,000	95,025	92,284	83,986	61,795	55,021	2,107					
合 計		467,737	441,907	446,592	464,624	465,293	452,922	429,746	418,860	366,716	372,230	376,894	374,734		